様式第5号

（1面）

社会福祉法人現況報告書

28 年4月1日現在

潮来市長　　殿

社会福祉法第59条第1項の規定に基づき，次のとおり関係書類を添えて報告します。

Ⅰ 基本情報

所轄庁	市								
法人名	社会福祉法人大生原福祉会	主たる事務所の所在地	〒 311 － 2402	潮来市大生1106－4	電話番号	0299 － 67 － 5620	FAX番号	0299 － 66 － 3975	
ホームページアドレス	http://www.shirahoen.jp/	メールアドレス	siraho@sepia.plala.or.jp	設立認可年月日	昭和54年3月26日	設立登記年月日	昭和54年4月17日		

代表者	氏名	年齢		住所		職業	就任年月日
		公表/非公表		公表/非公表			
	田口　かね子	非公表		非公表		無	平成14年4月1日

Ⅱ 事業

社会福祉事業		種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態 各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	実施形態 全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							○	
	第二種	保育所	認定こども園しらほ園	公表	潮来市大生1106－4	昭和54年4月1日	80		
		一時預かり事業	認定こども園しらほ園	公表	潮来市大生1106－4	平成16年4月1日			
老人福祉	第一種								
	第二種								
障害者福祉	第一種								
	第二種								
その他	第一種								
	第二種								

	種類（番号を記載）	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模（定員）
公益事業					

1 必要な者に対し，相談，情報提供，助言又は行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業
2 必要な者に対し，入浴，排せつ，食事，外出時の移動，コミュニケーション，スポーツ・文化的活動，就労又は住環境の調整等を支援する事業
3 入浴等の支援が必要な者，独力では住居の確保が困難な者等に対し，住居を提供又は確保する事業
4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業
5 入所施設からの退院・退所を支援する事業
6 子育て支援に関する事業
7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集，整理及び提供に関する事業
8 ボランティアの育成に関する事業
9 社会福祉の増進に資する人材の育成及び確保に関する事業（社会福祉士，介護福祉士，精神保健福祉士，保育士，コミュニケーション支援者等の養成事業等）
10 社会福祉に関する調査研究等
11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業
12 介護保険法の居宅サービス事業，地域密着型サービス事業，介護予防サービス事業，地域密着型介護予防サービス事業，居宅介護支援事業，介護予防支援事業，介護老人保健施設地域支援事業を市町村から受託する事業
13 有料老人ホーム
14 社会福祉協議会等において，社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として，宿泊所，保養所，食堂等を経営する事業
15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業
16 その他（　　）

	種類（番号を記載）	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模（定員）
収益事業					

1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル
2 駐車場の経営
3 公共的施設内の売店の経営
4 その他　（　　）

	種類（番号を記載）	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模（定員）
その他の事業					

1 介護保険，障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り，配食サービス等の実施
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施
4 災害時における各種支援活動の実施
5 貧困，生活困窮者等を対象とした住宅のあっせん，食事提供等の生活支援の実施
6 他法人との連携による人材育成事業
7 その他　（　　）

Ⅲ 組織

理事	定員	現員
	6	6

役職	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬（職員と兼務の場合は支給方法）				理事会への出席回数
				親族	他の社会福祉法人の役員	その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他		理事報酬・職員給与ともに支給	理事報酬のみ支給	職員給与のみ支給	支給なし	
理事長	田口　かね子	無	H27.4.1　～　H29.3.31				○								○	3
	田口　健	施設長	H27.4.1　～　H29.3.31	○					○		○			○		3
	寺門　正悟	無	H27.4.1　～　H29.3.31							○					○	2
	榊原　良夫	会社役員	H27.4.1　～　H29.3.31							○					○	2
	川崎　治元	無	H27.4.1　～　H29.3.31							○					○	3
	藤﨑　茂	会社員	H27.4.1　～　H29.3.31					○							○	3

監事	定員	現員
	2	2

氏名	職業	任期	資格							施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬		理事会への出席回数
			財務諸表等を監査し得る者				社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他		支給あり	支給なし	
			公認会計士，税理士	弁護士	会社等の監査役，経理責任者等	その他							
小沼　好雄	会社員	H27.4.1　～　H29.3.31				○						○	2
箕輪　良夫	会社役員	H27.4.1　～　H29.3.31			○							○	2

評議員	定員	現員
	13	13

氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			理事の親族	資格						施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務	評議員会への出席回数
			親族	他の社会福祉法人の役員	その他		社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	地域の代表者	施設長	利用者の家族の代表	その他				
田口かね子	無	H28.4.1 ～ H29.3.31					○							○		0
田口健	施設長	H28.4.1 ～ H29.3.31	○			○				○			○	○	○	0
寺門正悟	無	H28.4.1 ～ H29.3.31			○				○					○		0
榊原良夫	会社役員	H28.4.1 ～ H29.3.31			○				○					○		0
川崎治元	無	H28.4.1 ～ H29.3.31			○				○					○		0
藤崎茂	会社員	H28.4.1 ～ H29.3.31			○			○						○		0
郡司幸一	会社役員	H28.4.1 ～ H29.3.31			○				○							0
新橋武	無	H28.4.1 ～ H29.3.31			○		○									0
石津衛	会社員	H28.4.1 ～ H29.3.31			○							○				0
岸根治	会社員	H28.4.1 ～ H29.3.31			○							○				0
須貝武弘	会社員	H28.4.1 ～ H29.3.31			○				○							0
軍司修利	会社役員	H28.4.1 ～ H29.3.31			○				○							0
山本綾乃	しらほ園職員	H28.4.1 ～ H29.3.31	○									○			○	0

施設長	施設名	氏名	就任年月日	法令等に定める資格の有無
	認定こども園しらほ園	田口健	H21.4.1	有

職員	常勤専従	常勤兼務		非常勤	
			換算数		換算数
法人本部	0	0		0	
施設	15	0		4	3

理事会	開催年月日	出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項
	平成27年5月26日	5	1	有	第1号議案　平成26年度社会福祉法人大生原福祉会及び白帆保育園、事業報告並びに収支決算報告承認について
					第2号議案　監査結果報告
					第3号議案　園舎の増築及び放課後児童クラブ園舎の建設について
					第4号議案　積立金について
	平成27年12月11日	6	0	有	第1号議案　平成27年度本部会計並びに施設会計補正予算案について
					第2号議案　学童棟新設の工事金に係る積立金の取崩について
					第3号議案　学童棟新設工事における設計事務所との契約について
					第4号議案　しらほ児童クラブ開設に向けての評議員会の設置について
					第5号議案　評議員会設置による定款の変更について
					第6号議案　認定こども園等教育支援体制整備事業について
	平成28年3月26日	5	1	有	第1号議案　平成28年度大生原福祉会及び認定こども園しらほ園事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件
					第2号議案　評議員の選定について

評議員会	開催年月日	出席者数	監事出席の有無	決議事項

監事監査	監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	平成27年5月26日	小沼好雄	有	無し	無し
		箕輪良夫			

28 年3月31日現在

不動産の所有状況		所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
					提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の承認の有無
基本財産	土地	潮来市大生1106－4	991	3,141	H25.7.16	45,000	(独)福祉医療機構	H40.7.10	無
		潮来市大生1107－2	396	1,255	H25.7.16				
		潮来市大生1106－5	991	1,565	H25.7.16				
	建物	潮来市大生1106－5	460.42	125,596	H26.1.27				
運用財産	土地								
	建物								
公益事業用財産	土地								
	建物								
収益事業用財産	土地								
	建物								

Ⅴ その他

28 年4月1日現在

情報公開	定款	役員名簿	評議員名簿	財産目録	事業計画書	事業報告書	役員報酬規程	第三者評価結果	苦情処理結果
インターネット	法人HP	法人HP	法人HP	その他方法	その他方法	その他方法	法人HP		法人HP
広報誌									
新聞									

	前々年度の財務諸表			前年度の財務諸表					
	貸借対照表	資金収支計算書	事業活動計算書(事業活動収支計算書)	貸借対照表		資金収支計算書		事業活動計算書(事業活動収支計算書)	
				公表方法(予定)	公表時期(予定)	公表方法(予定)	公表時期(予定)	公表方法(予定)	公表時期(予定)
インターネット	公表していない	公表していない	公表していない	法人HP	7～9月	法人HP	7～9月	法人HP	7～9月
広報誌									
新聞									

外部監査		年度		年度		年度		年度		年度	
		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)	
	公認会計士										
	監査法人										
	税理士										
	その他										
	指摘事項										

第三者評価	受審施設・事業所名		年度		年度		年度	
			費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)	

28 年3月31日現在

準拠している会計基準	社会福祉法人新会計基準	社会福祉法人旧会計基準	経理規程準則	指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針	訪問看護会計・経理準則	介護老人保健施設会計・経理準則	授産会計基準	就労会計基準	病院会計準則	企業会計基準	その他
	○										

（２面）

27 年度の法人の経営状況（総括表）

1　法人単位の資金収支の状況

項目	金額（千円）
(1)　事業活動資金収支差額	24,900
ア　事業活動収入	109,079
(ｱ)　介護報酬等の公費（※）	
(ｲ)　利用者負担金（※）	
(ｳ)　その他収入	1,021
イ　事業活動支出	84,179
(ｱ)　人件費支出	70,448
(ｲ)　事業費支出	9,573
(ｳ)　利用者負担軽減額	
(ｴ)　その他支出	
(2)　施設整備等資金収支差額	▲ 4,709
ア　施設整備等収入	0
(ｱ)　施設整備補助金等の公費	0
(ｲ)　その他収入	0
イ　施設整備等支出	4,709
(3)　その他の活動資金収支差額	▲ 19,961
ア　その他の活動収入	112
イ　その他の活動支出	20,073
当期末資金収支差額	230
前期末支払資金残高	15,270
当期末支払資金残高	15,500

（※）医療事業収入分を除く。（社会福祉法人新会計基準の勘定科目上，算出できないため。）

（注）端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2　法人単位の事業活動の状況

項目	金額（千円）
(1)　サービス活動増減差額	19,428
ア　サービス活動収益	109,059
イ　サービス活動費用	89,632
減価償却費	10,172
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 5,218
その他サービス活動費用	137
(2)　サービス活動外増減差額	157
ア　サービス活動外収益	157
イ　サービス活動外費用	0
(3)　特別増減差額	28
ア　特別収益	64
イ　特別費用	35
当期活動増減差額	19,613
前期繰越活動増減差額	30,394
当期末繰越活動増減差額	50,008
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	19,600
次期繰越活動増減差額	30,408

（注）端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3　法人単位の資産等の状況

項目	金額（千円）
(1)　資産の部	246,136
ア　流動資産	35,690
イ　固定資産	210,446
(2)　負債の部	70,387
ア　流動負債	23,622
イ　固定負債	46,765
(3)　純資産の部	175,749
減価償却累計額	10,172

（注）端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4　積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額（千円）	積立計画の有無	積立目標額（千円）	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
人件費積立金	人件費	10,000					認定こども園しらほ園
修繕費積立金	修繕費	1,000					認定こども園しらほ園
備品等購入積立金	備品等購入	2,001					認定こども園しらほ園
保育所施設・設備整備積立金	施設設備整備費用	32,000	○	54,000	大規模修繕	平成30年	認定こども園しらほ園

5　関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額（千円）	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6　地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	支出額（千円）
⑴　介護保険，障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
⑵　地域の単身高齢者等を対象とした見守り，配食サービス等の実施			
⑶　地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
⑷　災害時における各種支援活動の実施			
⑸　貧困，生活困窮者等を対象とした住宅のあっせん，食事提供等の生活支援の実施			
⑹　他法人との連携による人材育成事業			
⑺　その他　　（　　）			

（注）「支出額（千円）」については，当該事業に対する費用として，明確に算定できる場合に限り記載し，明確に算定できない場合は「－」を記載すること。

（添付書類）
1　前会計年度末における貸借対照表
2　前会計年度の収支計算書

児童福祉

第一種	乳児院
	母子生活支援施設
	児童養護施設
	障害児入所施設
	情緒障害児短期治療施設
	児童自立支援施設
第二種	障害児通所支援事業
	障害児相談支援事業
	児童自立生活援助事業
	放課後児童健全育成事業
	子育て短期支援事業
	乳児家庭全戸訪問事業
	養育支援訪問事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	小規模住居型児童養育事業
	助産施設
	保育所
	児童厚生施設
	児童家庭支援センター
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業
	母子家庭等日常生活支援事業
	寡婦日常生活支援事業
	母子福祉施設

老人福祉

第一種	養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
第二種	老人居宅介護等事業
	老人デイサービス事業
	老人短期入所事業
	小規模多機能型居宅介護事業
	認知症対応型老人共同生活援助事業
	複合型サービス福祉事業
	老人デイサービスセンター
	老人短期入所施設
	老人福祉センター
	老人介護支援センター

障害者福祉

第一種	障害者支援施設
第二種	障害福祉サービス事業
	一般相談支援事業
	特定相談支援事業
	移動支援事業
	地域活動支援センター
	福祉ホーム
	身体障害者生活訓練等事業
	手話通訳事業
	介助犬訓練事業
	聴導犬訓練事業
	身体障害者福祉センター
	補装具製作施設
	盲導犬訓練施設
	視聴覚障害者情報提供施設
	身体障害者の更生相談に応ずる事業
	知的障害者の更生相談に応ずる事業

その他

第一種	救護施設
	更正施設
	生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設
	生計困難者に対して助葬を行う事業
	婦人保護施設
	授産施設
	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業
第二種	生計困難者に対して、その住居で衣食その他の日常の生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業
	生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業
	隣保事業
	福祉サービス利用援助事業
	他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業
市町村社協	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
	社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
	社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
	社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
都道府県社協	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの
	社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修
	社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言
	市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整
	福利サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく福祉サービス利用援助事業が実施するために必要な事業
	社会福祉を目的とする事業を経営する者がその行った福祉サービスの提供に要した費用に関して請求の事務の代行等
全社協	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整